

毎年1度の
チャンス!

無料相談会

日 時

令和7年 7月19日(土)

予 約 制 13時～16時まで

場 所

アバンセ4階 第3研修室

佐賀市天神3丁目2-11(どんどんの森内)

専門士業団体	相談内容
佐賀県司法書士会	相続登記・贈与登記・会社設立等の登記手続 遺産分割調停・離婚調停・成年後見人等の申請書類作成 借金問題による任意整理手続・破産申立書類作成
九州北部税理士会 佐賀県連絡協議会	相続・贈与に関する税金 土地建物の売買に関する税金 事業に関する税金等に関すること
公益社団法人 佐賀県不動産鑑定士協会	不動産(土地建物)の価格・家賃・地代・評価・ 取引・法律に関すること
一般社団法人 佐賀県中小企業診断士協会	起業・創業・事業承継に関すること 企業経営(売上拡大、業務改革、生産性改善、 財務管理、人事管理、IT活用等)に関すること
佐賀県弁護士会	裁判・調停(民事・家事など全ての事件)、示談交渉、 交通事故、相続、離婚・養育費、成年後見、慰謝料請求、 債務整理・再生・破産、消費者被害、刑事事件など一切
佐賀県行政書士会	飲食業や建設業など各種営業許可、土地の開発許可、 NPO法人・学校法人など各種法人の設立許可・認定など 各種行政手続きに関すること 相続・遺言・成年後見に関すること 外国人の方の手続など
佐賀県社会保険労務士会	健康保険、公的年金、雇用保険、労災保険、労働問題、 就業規則に関すること
佐賀県土地家屋調査士会	建物の新築・増築・取壊し等の登記手続 土地の面積測量(境界の確認)等の登記手続 土地の分筆・合筆・地目変更等の登記手続・筆界特定

電話予約とお問い合わせはこちらまで

電話予約が必要です。(先着順とし、定員になり次第、締め切らせて頂きます。)
※予約の際に相談の概要とご希望の時間帯をお伺いします。

—お問い合わせ先—

佐賀県土地家屋調査士会

☎ 0952-24-6356

■主催

佐賀県司法書士会、九州北部税理士会佐賀県連絡協議会
公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会、一般社団法人佐賀県中小企業診断士協会
佐賀県弁護士会、佐賀県行政書士会、佐賀県社会保険労務士会、佐賀県土地家屋調査士会

■後援 佐賀県



「専門士業」って、どんなときに相談するの？ このような身近な相談にも、複数の専門家が力になります！

ケース①

会社から解雇の通告を受けた。納得いかなかったら良いか。
また、失業保険はもらえるのだろうか。

解雇についての交渉
や裁判について
の助言

弁護士

労務関係・失業保険
の給付について
の助言

社会保険労務士

ケース②

隣の家との境界が曖昧であったが、土地の
売却にあたり協議して境界を決めたいが、何
を基準にどう決めるのか？
隣家の土地を買い取る場合の評価は？

境界鑑定の方法

**土地家屋調査士
不動産鑑定士**

ケース③

父が急死し遺言もないため、現在の持家な
どを兄弟で相続手続きをしなければならない。
相続税や申告や登記など、何をいつまで
にすべきなのか？
兄弟で揉めた場合はどうしたらいいか？
土地の評価に争いがある場合は？

相続税申告手続

税理士

登記

司法書士

遺産分割協議の
流れの説明など

弁護士

分割時の土地の
評価方法など

不動産鑑定士

ケース④

新たに会社を設立して飲食店を経営したい。
まずはどのようなことから手を付ければ良い
か？

事業計画など

中小企業診断士

内容により

会社設立手続

司法書士

税理士

司法書士

社会保険労務士

飲食業許可
風俗営業許可など

行政書士

…などなど



それぞれどんなお仕事をしているの？

イメージのしやすい典型的な業務としては、弁護士は裁判のとき、税理士は税務申告のとき、司法書士は登記のとき、行政書士は許認可申請のとき、社会保険労務士は会社で従業員を雇用したとき、土地家屋調査士は土地建物の測量や登記をするとき、不動産鑑定士は不動産の評価をするとき、中小企業診断士は企業の事業計画を取引銀行に出すとき…などがあります。しかし、それぞれの士業は、さらに関連する色々な業務を行っており、また一部重なる部分もあります。

専門士業は、皆様の街を支える身近な専門家です。

「これは〇〇士に相談することなのだろうか…」と悩まず、まずはお気軽にご相談下さい！